

令和 5 年 6 月 13 日  
政策経営部財政課

## 使用料等改定の検討について

### 1 これまでの経緯

本区では、「受益者負担の原則」に基づき、これまで公共施設に係る使用料（利用料金を含む。）の定期的な見直しを行ってきた。

#### 【過去の改定状況】

改定年度	改定内容
平成 12 年度	施設使用料について平均 20% 引上げ（12 年 5 月～）
15 年度	改定を実施せず
18 年度	駐車場の有料化、減免規定の見直し（18 年 10 月～）
21 年度	改定を実施せず
24 年度	文化センター系とスポーツ施設系を 20%、区民館系を 10% 引上げ（24 年 10 月～）
28 年度	改定を実施せず
令和 2 年度	施設使用料について一律 20% 引上げ（2 年 10 月～）、減免規定の見直し

※24 年度改定時に、使用料は 4 年ごとに見直すものと整理している。

### 2 今回の検討事項

使用料検討委員会において、主に次の検討項目から使用料改定の必要性を検討する。

- ① 対象とする施設
- ② 有料化の検討が必要な施設
- ③ 使用料と維持管理コスト（物件費、人件費、減価償却費等）の比較検証
- ④ その他使用料改定に関する事項

### 3 検討スケジュール

5 月 22 日	第 1 回使用料検討委員会及び幹事会の開催
5 月 26 日	・これまでの改定経緯 ・基本的な考え方の確認と今後の進め方
6 月 13 日	企画総務委員会にて使用料改定の検討について報告
7 月以降	使用料検討委員会幹事会を月 1 回程度開催（分析・検討等） 必要に応じて、使用料検討委員会を開催
10 月下旬頃	使用料検討委員会での検討結果を区長へ報告
11、12 月	各所管委員会で改定案説明（改定が必要な場合）
令和 6 年 2 月	第 1 回定例会で条例提案（改定が必要な場合）